

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月22日
【会社名】	エーザイ株式会社
【英訳名】	Eisai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役CEO 内藤 晴夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03 - 3817 - 3815
【事務連絡者氏名】	総務・環境安全部長 田中 光明
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03 - 3817 - 3815
【事務連絡者氏名】	総務・環境安全部長 田中 光明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月19日開催の当社第103回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）（以下、改正法）施行に伴い、「委員会設置会社」および「委員会」の名称を、それぞれ「指名委員会等設置会社」および「指名委員会等」に変更する。

改正法施行に伴い、会社法第427条に定められた責任限定契約の対象となる取締役を、社外取締役から、同法第2条第15号イに定められた業務執行取締役等である者を除く取締役に変更する。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として内藤晴夫、太田清史、松居秀明、出口宣夫、グレアム・フライ、鈴木修、パトリシア・ロビンソン、山下徹、西川郁生、直江登、数原英一郎を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対、棄権および無効の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

総議決権個数：2,852,785個

当日出席を含めた議決権行使個数：2,277,527個

第103回定時株主総会 議決権行使結果

決議事項	事前行使の状況				当日出席を含めた賛成		決議の結果	
	賛成 (個数)	反対 (個数)	棄権 (個数)	無効 (個数)	個数	賛成率		
第1号議案								
定款一部変更の件	2,158,657	771	1,922	119	2,257,100	99.10%	可決	
第2号議案								
取締役11名 選任の件	内藤 晴夫	1,944,735	214,830	1,895	6	2,043,178	89.71%	可決
	太田 清史	2,133,317	26,250	1,895	6	2,231,760	97.99%	可決
	松居 秀明	2,136,726	22,841	1,895	6	2,235,169	98.14%	可決
	出口 宣夫	2,139,726	19,841	1,895	6	2,238,169	98.27%	可決
	グレアム・フライ	2,136,228	23,339	1,895	6	2,234,671	98.11%	可決
	鈴木 修	2,141,815	17,752	1,895	6	2,240,258	98.36%	可決
	パトリシア・ロビンソン	2,141,893	17,674	1,895	6	2,240,336	98.36%	可決
	山下 徹	2,133,884	25,683	1,895	6	2,232,327	98.01%	可決
	西川 郁生	2,141,921	17,646	1,895	6	2,240,364	98.36%	可決
	直江 登	2,136,857	22,710	1,895	6	2,235,300	98.14%	可決
数原 英一郎	2,142,485	17,083	1,895	6	2,240,928	98.39%	可決	

注1. 各議案の可決要件は以下のとおりであります。(当社定款第17条第2項および第21条第2項)

第1号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成。

第2号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成。

注2. 「当日出席を含めた賛成」の個数は、「本株主総会前日までの事前行使による賛成」の個数と「当日出席の一部の株主から各議案に関して確認できた賛成」の個数を合計したものであります。

注3. 賛成率は、「当日出席を含めた議決権行使総数」に対する「当日出席を含めた賛成」の個数の比率であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主による議案の賛否に関して、確認できた議決権数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日の出席株主の議決権の数の一部を集計しておりません。

(以上)